

社会福祉法人敬和会 行動計画

全ての職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月24日～令和8年10月23日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 制度に関するパンフレット等を掲示板等で周知し、取得を奨励する。
- 中途採用職員に対し、「育児休業等に関する規程」の取り扱いについての説明を随時行う。

目標2：有期契約労働者を含む全職員の年次有給休暇の取得率を年間平均一人当たり現在の56%から60%以上とする。

<対策>

- 各年6月及び12月に有給休暇取得状況を取りまとめる。
- 管理会議、課長会議等で各所属長へ有給休暇取得を促進する。